

派遣先所属 岩手県復興局生活再建課
氏 名 花田 公彰 (はなだ きみあき)
派遣期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

東日本大震災津波の影響により、岩手県では広範囲にわたり建物の倒壊が発生しました。また、沿岸部においては甚大な津波被害が発生し、家屋を失い内陸部や県外への避難を余儀なくされた方々が多くいました。

住家を失うことはまさに生活の基盤を失うことであり、被災者の早期生活再建を目指す上で第一に対応しなければならない課題の一つです。また、被災地域の経済再生を図る点でも、住家の喪失による人口流出を防止することは大変重要な課題と言えます。

派遣先の岩手県復興局生活再建課では、避難生活を送る方々の生活再建を後押しするため、応急仮設住宅の供与に関する事、早期生活再建を目的とした支援事業に関する事を主な業務としています。そのうち、私が担当している主な業務は、被災者住宅再建支援事業費補助事業、応急仮設住宅移転費用負担事業及びいわて内陸避難者支援センター事業です。

これらの業務はいずれも、住家を失い避難生活を余儀なくされている方々の早期生活再建を目指すためのものです。以下、簡単ではありますが概要を説明させていただきます。

被災者住宅再建支援事業費補助事業は、国の実施する被災者生活再建支援制度の上乗せ補助として、岩手県が独自に行っている事業です。被災者の住宅再建が十分に図られるよう、国の支援制度に加えて住宅再建費用を補助することで、早期の生活再建、そして地域経済の再生を目的として実施しているものです。

応急仮設住宅移転費用負担金は、応急仮設住宅に入居している被災者が、仮設住宅の集約等の行政都合により転居を余儀なくされる場合に、その引越費用について負担をする制度です。今後、応急仮設住宅の解体が進められる予定となっており、この事業の利用が見込まれています。

最後に、いわて内陸避難者支援センター事業です。津波被害が甚大であった沿岸市町村では、慢性的な人手不足等が原因で、内陸部及び県外の応急仮設住宅に入居する避難者の生活再建に関する意向把握に遅れが生じていました。また、被災元市町村以外の避難先で定住を希望する方々の相談窓口も存在しておらず、これらの事情が生活再建の遅れに繋がるおそれがありました。このため、平成28年5月にいわて内陸避難者支援センターを盛岡市に設置し、被災沿岸市町村の意向把握業務等を代わりに実施するかたちで、避難者の生活再建を支援してきたところです。

岩手県復興局生活再建課では、私が担当しているこれらの事業の他、応急仮設住宅の入退去契約に関する業務やコミュニティ形成の支援、被災者の心の復興等を目的とした支援事業を行っています。

2 被災地の復旧・復興の状況

被災地の復旧・復興の進捗状況については、見方や捉え方によって変わるものですので、一概

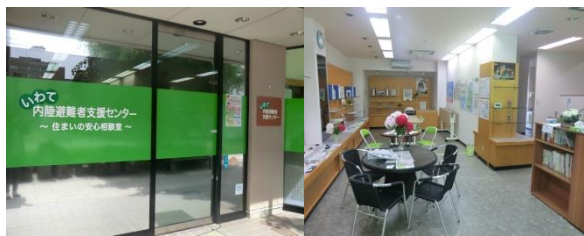
に申し上げることはできませんが、先程のいわて内陸避難者支援センター事業の成果により紹介させていただきます。

冒頭に申し上げた通り、生活の基盤である恒久的な住宅を確保することは、避難を続ける被災者にとって大変重要な課題ですので、応急仮設住宅からの恒久的住宅への移行を果たすために適切な支援を行うことが求められていました。その一方で、多くの被災者が地元市町村を離れて県内外の広範囲にわたり避難をしており、さらには避難生活の長期化に伴い、健康面や家族構成の変化等から生活上の課題が複雑化している実情があり、必要な支援を行うためには、集中的に取り組める体制と福祉的支援等の知識や相談対応の経験が求められました。そこで、専門的な知識や経験のある団体（特定非営利活動法人インクルいわて）に支援業務を委託する体制で、いわて内陸避難者支援センターを設置しました。

同センターが支援対象世帯を個別に訪問することで、被災者が抱える課題をきめ細かく把握し、市町村や関係機関による支援策を世帯に合わせてコーディネートしてきた結果、支援対象である805世帯の全てについて意向把握調査が完了しており、そのうち792世帯について再建意向が確定、668世帯について恒久的住宅への移行が完了しているところです（令和元年9月末日時点）。

恒久的住宅移行後も生活に課題を抱える世帯は多々あり、安易に応急仮設住宅からの退去をもって生活再建が完了したと捉えることはできませんが、生活の基盤である恒久的な住居の確保が進んでいることは、復旧・復興の進展を示すものであり、いわて内陸避難者支援センター事業の成果と言えるかと思います。

今後も応急仮設住宅に入居されている方々や生活の再建に課題を抱える方々が、安心して生活を送れるよう、個別の支援を行って行くものです。



3 被災地へ派遣となって感じたこと

震災から8年と半年を超える期間が過ぎ、この間の集中的な復興への取組で、区画整理などのハード面では復興事業が着実に進んでいます。しかしながら、被災者一人一人の生活面は同様の速度で再建が進んでいるとは言い難く、むしろ時間の経過によって生活の課題が複雑化している場合が多くあります。

派遣先では、被災者の生活再建支援事業に携わってきましたが、この間、数値的な部分だけを見て短絡的に理解をすることができない複雑な問題があることを知りました。こういったことは復興事業に限らず、一般の行政施策でも言えることではないかと思います。

大変申し訳ないことではありますが、来年度以降の復興事業は、次の方にお任せすることになります。最後まで携われなかった分、帰任後の業務において、一般的な施策にも繋がる復興事業の多くの経験をしっかり活かして行きたいと思います。

（令和元年11月作成）